

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 【従業員が実施している事項】

1. 従業員は毎朝検温をし、37.5度以上の発熱があれば自宅待機とし、医療機関の検査を受け、全快を確認後の入社としています。
2. 従業員本人または同居する家族が感染者または濃厚接触者の場合、10日間の自宅待機とし、全快を確認後の入社としています。
3. フロント、マスター室、レストラン、ロッカー室、浴室においては、定期的にアルコール消毒並びに換気をしています。
4. カートについては、プレー終了後に通常の清掃に加えてアルコール消毒を行っています。
5. 従業員のマスク着用を許可しています。

### 【来場者に協力を要請する事項】

- \* クラブハウス入場時において、『手の消毒』にご協力ください。
- \* 昼食時やプレー終了後には、『手洗い・消毒・うがい』の敢行にご協力下さい。
- \* 来場者全員に非接触型検知器による検温を実施しております。
- \* 発熱等の風邪症状がある方には、プレーの自粛をお願いいたします。
- \* 万が一、『新型コロナウイルス』に感染した場合は、必ずご連絡お願い申し上げます。

**\*浴室はご利用頂けますが、サウナは使用出来ません。**

**※1月27日(木)～3月6日(日)の期間中、まん延防止等重点措置区域となる事から、レストランでのアルコールの提供を11:00からとしております。ご協力をお願いいたします。**

東広野ゴルフ倶楽部  
支配人 森宗 正明